

外輪野用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和3年10月12日認可した。

令和3年10月22日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県告示第428号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年10月22日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
さくらガーデン薬局	富山市下新本町3番5号	精神通院医療		令和3年10月1日

富山県告示第429号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年10月22日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			

スギ薬局 山室店	富山市中市 129番地 7	精神通院医療		令和3年10月1日
----------	---------------	--------	--	-----------

富山県告示第430号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年10月22日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
婦中薬局	富山市婦中町板倉256-1	精神通院医療		令和3年10月5日

富山県告示第431号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和3年10月22日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地

就労移行支援	令和3年 9月30日	1610400176	株式会社 オレンジ	富山市四ツ 葉町22番23 号	魚津オレン ジ	魚津市北鬼 江142-1
--------	---------------	------------	--------------	-----------------------	------------	-----------------

富山県告示第432号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年10月22日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称		有限会社北陸ケアサービス
サービスの種類		福祉用具貸与
事業所	名称	有限会社北陸ケアサービス黒部店
	所在地	黒部市植木 491番地 1
	介護保険事業所番号	1670700309
廃止の届出を受理した年月日		令和3年10月7日

事業者の名称		有限会社北陸ケアサービス
サービスの種類		特定福祉用具販売
事業所	名称	有限会社北陸ケアサービス黒部店
	所在地	黒部市植木 491番地 1
	介護保険事業所番号	1670700317
廃止の届出を受理した年月日		令和3年10月7日

富山県告示第433号

指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について

2 作業期間

令和3年9月27日から令和3年11月30日まで

3 作業地域

富山県 富山市 上袋 地区

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、高岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年10月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

数値地形図データ作成（修正）

2 作業期間

令和3年11月1日から令和4年3月15日まで

3 作業地域

高岡市長慶寺外地内

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年10月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

（仮称）アルビス小矢部石動店、（仮称）ウエルシア薬局小矢部店 小矢部市石動町2248番 他21筆

-
- 2 店舗を設置する者 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
 - 3 店舗において小売業を行う者 アルビス株式会社、ウエルシア薬局株式会社
 - 4 新設の日 令和4年4月15日
 - 5 店舗面積の合計 2,718㎡
 - 6 店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数 建物敷地中央部1箇所／119台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物北西・南西・南東側3箇所／31台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物南東・北東側2箇所／122㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物内南東・北東側2箇所／35.37㎡
 - 7 店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
アルビス株式会社／午前8時及び翌午前0時
ウエルシア薬局株式会社／24時間
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 2箇所／敷地南側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①／24時間
荷さばき施設②／午前6時～午後10時
 - 8 届出の日 令和3年10月13日
 - 9 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課
 - 10 縦覧期間 令和3年10月22日から令和4年2月22日まで
 - 11 その他
当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。
 - (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
 - (2) (1)の事項の公表の可否
-

